

居住に関する困りごと

こんな時にご相談下さい

保証人がいなくて賃貸契約できない

⇒家賃債務保証制度や民間保証会社を利用する際の緊急連絡先になれます

高齢で身内もなく、スムーズに賃貸契約できない

⇒入居後の見守り支援で、フォローします

緊急通報サービスを利用する際に緊急連絡先が必要

⇒緊急連絡先として登録可能です

独居で何かあったときが心配

⇒連携機関と協力し支援します

その他先ずはご相談ください

対象者 低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人などで住居を失っている方、または失う恐れのある方

無 料 相談、支援に関わる費用はいただきません！

相談方法 先ずはお電話いただくか、お知り合いの相談員を通してご連絡ください

【お問い合わせ先】

鳥取県居住支援法人

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

さんいんみらい事業所鳥取事務所

鳥取市吉方温泉1丁目252-1

☎0857-30-7471

さんせるとっとり事業所倉吉事務所

倉吉市見日町600

☎0858-24-6551

さんいんみらい事業所米子事務所

米子市法勝寺町65

☎0859-21-0622

【お問い合わせ時間】 月曜日～金曜日 9：30～17：30

※但し、土曜日、日曜日、年末年始除く